

元気とやまの創造のために

—平成27年度の行政改革の取組み—

平成27年2月

富山県行財政改革推進本部

目 次

第 1	平成 27 年度に取り組む行政改革の基本的な考え方	1
-----	---------------------------	---

第 2 平成 27 年度に実施する主な行政改革

I	定員の管理等	3
II	新たな政策課題に対処するための組織の整備と簡素効率化の推進	12
III	県有資産の有効活用と適正な管理	18
IV	公の施設等の管理運営の見直し	25
V	県民協働、公民連携の推進	29
VI	事業の点検・見直し	33
VII	職員の能力・資質向上と意識改革	37
VIII	県民参加と地方分権改革の推進	43

○ 附属資料

別表第 1	組織整備の内容	48
別表第 2	事務事業の見直し等における主なもの	52
参考資料 1	行政改革の効果額	55
参考資料 2	行革アドバイザー一覧	56

第1 平成27年度に取り組む行政改革の基本的な考え方

本県の財政については、平成17年度予算編成前の段階で約400億円の構造的財源不足が見込まれるなど非常に危機的な状況にあったことから、平成17年度を「財政再建元年」と位置づけ、これまで様々な行革課題にスピード感をもって積極的に取り組んできた。

行政改革を進めるにあたっては、県民の理解と協力が必要なことから、まず県庁自らが身を削る必要があると考え、職員数の削減や職員給与の臨時的減額などに取り組んできた。

特に一般行政部門の職員数については、平成26年4月までの10年間で、定員適正化計画及び集中改革プランに基づく20%の削減目標を上回る21.0%の削減を達成した。これは、全国トップクラスの取組みであり、一方では、教員、警察官、医師や看護師などの必要な分野は増員しながら、全体として職員数を削減し、スリムで効率的な組織づくりに努めてきた。

また、公の施設や外郭団体の改革・廃止、事業や補助金等の見直し・縮減など、県民サービスに直接影響がある分野については、平成25年度まで3次9年間にわたり、民間有識者からなる行政改革推進会議、行政改革委員会及び行政改革会議の提言や報告など外部の意見を踏まえ、県民に一定の負担やサービスの見直しを求めるとともに、指定管理者制度の導入など民間の知恵と工夫も活かした効果的・効率的な行政運営に取り組んできた。

こうした行政改革の取組みにより、財源不足額は平成26年度において28億円まで圧縮しており、昨年の行政改革会議の報告においても、「着実に成果をあげている」との評価をいただいたところである。

さらに、真の地方分権を確立するためには、県自らの努力はもとより、地方の自立に必要な財源の確保について、国において地域間格差の是正に必要な措置を講じるべきであり、全国知事会をはじめとした地方六団体と連携して国に求めてきた結果、国の平成26年度補正予算及び平成27年度地方財政計画において、地方創生のための包括的な交付金の創設や、前年度を相当程度上回る地方の一般財源総額が確保されるなど、地方創生等喫緊の課題に地方が取り組むための基盤が一定程度確保されたところである。

行政改革の目的は、単に予算や人員を削減することではなく、県庁が簡素で効率的かつ総合的な組織になって、富山県の発展や県民の幸せの充実にいかに寄与できるかということにあることから、行政改革に終わりはなく、平成26年度からは庁内に部局横断の行政改革検討チームを設置し、外部アドバイザーによる第三者的な視点を確保しつつ、職員一人ひとりがこれまで以上に自主的・自発的に行政改革に取り組んできたところである。

引き続き厳しい財政状況が見込まれる中、将来にわたって安定的な財政運営を行い、県民の幸せを実現していくためには、平成24年4月に策定した「新・元気とやま創造計画」の政策目標を着実に推進し、富山県の発展基盤となる社会資本整備や県民福祉の向上につながる施策を戦略的に展開するとともに、北陸新幹線の開業効果も最大限に活用して、地方創生や人口減少対策など喫緊の課題に適切に対応し、本県の新たな未来を切り拓く施策を進めていかななくてはならない。そのためにも、不断の行政改革に真摯に取り組んでいく必要がある。

今般、庁内の行政改革検討チームにおける検討結果や外部アドバイザーの助言も踏まえ、平成27年度に取り組む行政改革の基本的な考え方を取りまとめた。今後とも、県議会、市町村等のもとより、幅広い県民の理解と協力を得ながら行政改革を推進し、ひいては県民の期待に応えられるよう、「元気とやまの創造」に向けた取組みを加速していく。